

# 登別市介護予防・日常生活支援総合事業費

## 単位数サービスコード表

### 【令和4年4月改訂版】

登別市では、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の国が規定する単位数を勘案し、市が規定する独自サービス（第1号訪問事業訪問介護及び第1号通所事業通所介護）及び緩和型のサービス（第1号訪問事業訪問型サービスA及び第1号通所事業通所型サービスA）を実施しています。

令和4年4月からのサービスコード表を一部改訂しました。

総合事業は、市町村によってサービスコードや基準が異なります。

登別市内の事業者が他市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供した場合は、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。逆に、登別市外の事業者が登別市の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供した場合は、登別市のサービスコードを使用します。

#### 訪問型サービス

##### 1 第1号訪問事業訪問介護（独自）サービスコード表（種別コード：A2）

登別市の第1号訪問事業訪問介護（国が規定する単位数を勘案した独自サービス）の指定を受け、第1号訪問事業訪問介護を提供した事業者が使用します。

##### 2 第1号訪問事業訪問型サービスA（緩和型サービス）サービスコード表（種別コード：A3）

登別市の第1号訪問事業訪問型サービスA（緩和型サービス）の指定を受け、第1号訪問事業訪問型サービスAを提供した事業者が使用します。

#### 通所型サービス

##### 3 第1号通所事業通所介護（独自）サービスコード表（種別コード：A6）

登別市の第1号通所事業通所介護（国が規定する単位数を勘案した独自サービス）の指定を受け、第1号通所事業通所介護を提供した事業者が使用します。

##### 4 第1号通所事業通所型サービスA（緩和型サービス）サービスコード表（種別コード：A7）

登別市の第1号通所事業通所型サービスA（緩和型サービス）の指定を受け、第1号通所事業通所型サービスAを提供した事業者が使用します。

#### ※単位数表マスタ（CSV）の利用方法

単位数表マスタを使用する場合は、登別市公式ホームページ内の登別市介護予防・日常生活支援総合事業について（事業所用）からダウンロードし、使用してください。

なお、請求事務等に使用されているシステムに取込を行う手順等はお使いのシステムベンダへお問い合わせ願います。

#### 【脚注】

×○○% ⇒ 所定単位数 × ○○／100

○○%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × ○○／100

## 注意事項

### 1. 訪問型サービスA『A3』及び通所型サービスA『A7』

A3及びA7については、同じサービス内容であっても、単価や負担者の割合（1割・2割・3割）によってサービス項目コードが異なりますのでご注意ください。負担割合については、介護保険負担割合証による確認をお願いします。

【例】

サービス内容	年度	単位数	1割負担のサービスコード	2割負担のサービスコード	3割負担のサービスコード
訪問型サービス A費（I）	H30	1,127	A3 1001	A3 1002	A3 1003
	H31	1,086	A3 2001	A3 2002	A3 2003
	R2	1,045	A3 3001	A3 3002	A3 3003
	R3	1,045	A3 3001	A3 3002	A3 3003
通所型サービス A/1	H30	1,589	A3 1001	A3 1002	A3 1003
	H31	1,531	A7 2001	A7 2002	A7 2003
	R2	1,474	A7 3001	A7 3002	A7 3003
	R3	1,474	A7 3001	A7 3002	A7 3003

A3及びA7のサービスコードは、国保連において利用者の負担割合とサービスコードの突合審査を行わないため、利用者負担割合とサービスコードが異なっていた場合でも請求は審査を通り、国保連から支払が行われることとなります。

誤って審査を通った請求については、過誤処理が必要となります。

### 2. 訪問介護『A1』及び通所介護『A5』

平成30年4月1日からはみなし指定事業者が使用していた国の基準相当サービスの「第1号訪問事業訪問介護『A1』」及び「第1号通所事業通所介護『A5』」のサービスコードが使用できなくなりますので、それぞれA1はA2、A5はA6のサービスコードを使用することとなります。

サービス内容	平成29年度 まで	平成30年度 から
第1号訪問事業訪問介護（国の基準相当サービス）	A1	A2
第1号通所事業通所介護（国の基準相当サービス）	A5	A6

なお、平成29年4月1日から平成30年3月31日に提供したサービス費に係る過誤処理を、平成30年4月1日以降に実施する場合には、A1及びA5での処理となりますのでご注意ください。

1 登別市総合事業 第1号訪問事業訪問介護（独自）サービスコード表

※登別市の第1号訪問事業訪問介護事業（独自）の指定を受け、第1号訪問事業訪問介護を提供した事業者が使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型 サービス費 (独自)Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につ き	
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型 サービス費 (独自)Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程度) 2,349単位	2,349		
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型 サービス費 (独自)Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位	3,727		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行 う場合		所定単位数の10%減算		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200		200
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100		100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200		200
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算		
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算		

【契約期間が1か月に満たない場合（日割計算用サービスコード）】

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割	訪問型 サービス費 (独自)Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度)	39	1日につ き	
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	訪問型 サービス費 (独自)Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程度)	77		
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割	訪問型 サービス費 (独自)Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度)	123		
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の15%加算		
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		

2 登別市総合事業 第1号訪問事業訪問型サービスA（緩和型サービス）サービスコード表

※登別市の第1号訪問事業訪問型サービスA（緩和型サービス）の指定を受け、第1号訪問事業訪問型サービスAを提供した事業者が使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
A3 3001	訪問型サービスA費（Ⅰ）（令和2年度）	訪問型 サービスA費 （Ⅰ）	事業対象者・ 要支援1・2 （月に4回以上の利用） 1,045単位		90	1,045	1月に つき
A3 3002					80	1,045	
A3 3003					70	1,045	
A3 3011	訪問型サービスA費（Ⅱ）（令和2年度）	訪問型 サービスA費 （Ⅱ）	事業対象者・ 要支援1・2 （月に8回以上の利用） 2,089単位		90	2,089	
A3 3012					80	2,089	
A3 3013					70	2,089	
A3 3021	訪問型サービスA費（Ⅲ）（令和2年度）	訪問型 サービスA費 （Ⅲ）	要支援2 （月に12回以上の利用） 3,315単位		90	3,315	
A3 3022					80	3,315	
A3 3023					70	3,315	
A3 1201	訪問型サービスA・初回加算	初回加算		200単位加算	90	200	
A3 1202				200単位加算	80	200	
A3 1203				200単位加算	70	200	
A3 1221	訪問型サービスA・生活機能向上連携加算（Ⅰ）	生活機能向上連携加算（Ⅰ）		100単位加算	90	100	
A3 1222				100単位加算	80	100	
A3 1223				100単位加算	70	100	
A3 1211	訪問型サービスA・生活機能向上連携加算（Ⅱ）	生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位加算	90	200	
A3 1212				200単位加算	80	200	
A3 1213				200単位加算	70	200	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A3	3101	訪問型サービスA費(IV)(令和2年度)	訪問型 サービスA費 (IV)	事業対象者・ 要支援1・2 (月に3回以下の利用) 261単位		90	261	1回につき
A3	3102					80	261	
A3	3103					70	261	
A3	3111	訪問型サービスA費(V)(令和2年度)	訪問型 サービスA費 (V)	事業対象者・ 要支援1・2 (月に7回以下の利用) 262単位		90	262	
A3	3112					80	262	
A3	3113					70	262	
A3	3121	訪問型サービスA費(VI)(令和2年度)	訪問型 サービスA費 (VI)	要支援2 (月に11回以下の利用) 276単位		90	276	
A3	3122					80	276	
A3	3123					70	276	

### 3 登別市総合事業 第1号通所事業通所介護（独自）サービスコード表

※登別市の第1号通所事業通所介護（独自）の指定を受け、第1号通所事業通所介護を提供した事業者が使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算（Ⅰ）	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算（Ⅱ）	160単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	88単位加算	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2		サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2		サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2		サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		生活機能向上連携加算（Ⅱ）	運動器機能向上加算を算定していない場合	200単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		生活機能向上連携加算（Ⅱ）	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の59/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の23/1000加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の12/1000加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の10/1000加算			
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）	20単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）	5単位加算	5	

1月につき

1回につき

【定員超過の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につ き
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	

【看護・介護職員が欠員の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につ き
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	

【契約期間が1か月に満たない場合（日割計算用サービスコード）】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A6	1112	通所型独自サービス1日割	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	55単位		55	1日につ き
A6	1122	通所型独自サービス2日割		事業対象者・要支援2	113単位		113	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算				
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	55単位	定員超過の場合 × 70%	39	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2	113単位		79	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	55単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	39	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2	113単位		79	

4 登別市総合事業 第1号通所事業通所型サービスA（基準緩和型サービス）サービスコード表

※登別市の第1号通所事業通所型サービスA（緩和型サービス）の指定を受け、第1号通所事業通所型サービスAを提供した事業者が使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目			給付率			
A7	3001	通所型サービスA／1（令和2年度）	事業対象者・要支援1	1,474単位	90	1,474	
A7	3002				80	1,474	
A7	3003				70	1,474	
A7	3011		要支援2	3,022単位	90	3,022	
A7	3012				80	3,022	
A7	3013				70	3,022	
A7	1201	通所型サービスA・生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	90	100	
A7	1202				80	100	
A7	1203				70	100	
A7	1271	通所型サービスA・生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	90	100	
A7	1272				80	100	
A7	1273				70	100	
A7	1241	通所型サービスA・生活機能向上連携加算Ⅱ1	運動器機能向上加算を算定していない場合	200単位加算	90	200	
A7	1242				80	200	
A7	1243				70	200	
A7	1251		生活機能向上連携加算（Ⅱ）	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	90	100
A7	1252					80	100
A7	1253					70	100
A7	1211	通所型サービスA・運動器機能向上加算	運動器機能向上加算	225単位加算	90	225	
A7	1212				80	225	
A7	1213				70	225	
A7	1281	通所型サービスA・若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	90	240	
A7	1282				80	240	
A7	1283				70	240	
A7	1291	通所型サービスA・栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50単位加算	90	50	
A7	1292				80	50	
A7	1293				70	50	
A7	1221	通所型サービスA・栄養改善加算	栄養改善加算	200単位加算	90	200	
A7	1222				80	200	
A7	1223				70	200	
A7	1231	通所型サービスA・口腔機能向上加算1	口腔機能向上加算（Ⅰ）	150単位加算	90	150	
A7	1232				80	150	
A7	1233				70	150	
A7	3201	通所型サービスA・口腔機能向上加算2	口腔機能向上加算（Ⅱ）	160単位加算	90	160	
A7	3202				80	160	
A7	3203				70	160	

1月につき



サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2201	通所型サービスA・選択的サービス複数実施加算Ⅰ1	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	90	480	1月につき
A7	2202				80	480	
A7	2203				70	480	
A7	2211	通所型サービスA・選択的サービス複数実施加算Ⅰ2	運動器機能及び口腔機能向上	480単位加算	90	480	
A7	2212				80	480	
A7	2213				70	480	
A7	2221	通所型サービスA・選択的サービス複数実施加算Ⅰ3	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	90	480	
A7	2222				80	480	
A7	2223				70	480	
A7	2231	通所型サービスA・選択的サービス複数実施加算Ⅱ	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	90	700	
A7	2232				80	700	
A7	2233				70	700	
A7	2241	通所型サービスA・サービス提供体制強化加算Ⅰ1	事業対象者・要支援1	88単位加算	90	88	
A7	2242				80	88	
A7	2243				70	88	
A7	2251	通所型サービスA・サービス提供体制強化加算Ⅰ2	事業対象者・要支援2	176単位加算	90	176	
A7	2252				80	176	
A7	2253				70	176	
A7	2261	通所型サービスA・サービス提供体制強化加算Ⅱ1	事業対象者・要支援1	72単位加算	90	72	
A7	2262				80	72	
A7	2263				70	72	
A7	2271	通所型サービスA・サービス提供体制強化加算Ⅱ2	事業対象者・要支援2	144単位加算	90	144	
A7	2272				80	144	
A7	2273				70	144	
A7	2281	通所型サービスA・サービス提供体制強化加算Ⅲ1	事業対象者・要支援1	24単位加算	90	24	
A7	2282				80	24	
A7	2283				70	24	
A7	2291	通所型サービスA・サービス提供体制強化加算Ⅲ2	事業対象者・要支援2	48単位加算	90	48	
A7	2292				80	48	
A7	2293				70	48	
A7	3211	通所型サービスA・科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40単位加算	90	40	
A7	3212				80	40	
A7	3213				70	40	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目			給付率				
A7	3221	通所型サービスA・口腔栄養スクリーニング加算1	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	20単位加算	90	20		
A7	3222				80	20		
A7	3223				70	20		
A7	1261	通所型サービスA・口腔栄養スクリーニング加算2	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	5単位加算	90	5		
A7	1262				80	5		
A7	1263				70	5		
A7	3101	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	368単位	90	368		
A7	3102				80	368		
A7	3103				70	368		
A7	3111				要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	377単位	90	377
A7	3112						80	377
A7	3113						70	377

【定員超過の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目			給付率			
A7	3301	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1	1,474単位	定員超過の場合 ×70%	90	1,032
A7	3302					80	1,032
A7	3303					70	1,032
A7	3311		要支援2	3,022単位		90	2,115
A7	3312					80	2,115
A7	3313					70	2,115
A7	3401	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	368単位	定員超過の場合 ×70%	90	258
A7	3402					80	258
A7	3403					70	258
A7	3411		要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	377単位		90	264
A7	3412					80	264
A7	3413					70	264

【従事者が欠員の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A7	3321	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1	1,474単位	従事者が欠員の場合 ×70%	90	1,032	1月につ き
A7	3322					80	1,032	
A7	3323		70	1,032				
A7	3331		90	2,115				
A7	3332		80	2,115				
A7	3333		70	2,115				
A7	3421	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	368単位	従事者が欠員の場合 ×70%	90	258	1回につ き
A7	3422					80	258	
A7	3423		70	258				
A7	3431		90	264				
A7	3432		80	264				
A7	3433		70	264				

5 登別市総合事業 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメントA費	事業対象者・ 要支援1・2 438単位	438	1月に つき	
AF	2311	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメントC費	事業対象者・ 要支援1・2 438単位	438		
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	初回加算		300単位加算		300
AF	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	委託連携加算		300単位加算		300